

介護保険の基本報酬及び滞在費・食費(2024年8月1日以降)

①地域単価

地域	藤沢市(4級地)
地域単価	10.66円

②併設型短期入所生活介護費(1日当たり)

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要支援1	451	481 円	962 円	1,443 円	
要支援2	561	598 円	1,196 円	1,794 円	
要介護1	603	643 円	1,286 円	1,929 円	
要介護2	672	717 円	1,433 円	2,149 円	
要介護3	745	795 円	1,589 円	2,383 円	
要介護4	815	869 円	1,738 円	2,607 円	
要介護5	884	943 円	1,885 円	2,827 円	

※長期利用の適正化(自費利用を挟んで、連続して60日(要支援者は30日)を超えた場合)

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要支援1	430	459 円	917 円	1,375 円	
要支援2	533	569 円	1,137 円	1,705 円	
要介護1	573	611 円	1,222 円	1,833 円	
要介護2	642	685 円	1,369 円	2,053 円	
要介護3	715	763 円	1,525 円	2,287 円	
要介護4	785	837 円	1,674 円	2,511 円	
要介護5	854	911 円	1,821 円	2,731 円	

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数＝①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×負担割合(9割、8割又は7割)＝②円(1円未満切捨て。)

①－②＝③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

※ 上記料金は、厚生労働省の基準省令の報酬告示(2024年4月施行)に基づき定められた料金です。基準省令が改正になった場合には基準省令に従い変更させていただきます。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

※ 自費利用なしに、連続して30日を超えて利用している場合、30日を超える日以降は、保険給付されません。この場合、全額自己負担となります。

③滞在費(1日当たり)、食費

(1)従来型個室

	第一段階	第二段階	第三段階①	第三段階②	第四段階
滞在費	380円	480円	880円	880円	4,400円
食費	300円	600円	1000円	1300円	朝食360円 昼食640円 夕食700円

(2)多床室

	第一段階	第二段階	第三段階①	第三段階②	第四段階
滞在費	0円	430円	430円	430円	840円
食費	300円	600円	1000円	1300円	朝食360円 昼食640円 夕食700円

事業所の加算については、重要事項説明書の「介護保険の加算報酬」を参照してください。

保険の対象とはならない費用一覧(2022年10月1日以降)

名称	内容	備考
送迎	送迎に要する費用 (送迎加算を算定する場合を除きます。)	
キャンセル料	利用予定日の前日10時までに右記の連絡先に連絡がない場合、1日の滞在費の50%及び食事の提供に要する費用を徴収します。	0466-29-5551
理美容代	実費	
日常生活費	実費	
レクリエーション・クラブ活動原材料費	実費	
行事費用	実費	
私物洗濯代	実費	